

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十四第

行發日一月一年一十和昭

新年特別號

恩給年金賞與の課税	法學博士 神戸正雄
經濟社會學の概念	文學博士 米田庄太郎
費用としての勢力	文學博士 高田保馬
幕末諸藩の開國思想	經濟學博士 本庄榮治郎
經濟學史の基本問題	經濟學博士 石川興二
産鹵處理問題	經濟學博士 八木芳之助
表式調査に就いて	經濟學博士 蜷川虎三
戰前戰後の獨逸社會事業	經濟學士 中川與之助
原料仕入に於ける基本問題	經濟學士 大塚一朗
利潤論の修正	經濟學士 柴田敬
支那の幣制改革と其の意義	經濟學士 松岡孝兒
日本資本主義成立過程の一考察	經濟學士 堀江保藏
中立貨幣に於ける貨幣數量	經濟學士 中谷實
再保險の發展と保險企業結合	經濟學士 佐波宣平
都市と農村との對立に關するアダム・スミスの見解	經濟學士 白衫庄一郎
商業機能學說の發展	經濟學士 堀新一
臺灣の酒專賣	經濟學博士 汐見三郎
國民主義者の私企業觀	經濟學博士 作田莊一
植民地再分配論の種々相に就て	法學博士 山本美越乃
貿易商品の集中性と分散性	經濟學博士 谷口吉彦
我が國の銀行預金	經濟學博士 小島昌太郎
新着外國經濟雜誌主要論題	

(禁 轉 載)

都市と農村との對立に關するアダム・

スミスの見解

白杉庄一郎

市民社會の歴史は都市と農村との對立に於て把握される。そして市民社會が最高の發展段階に到達して了つた現在最も顯はな形に於て見られるこの對立は、實は市民社會に即自的に在るもの發展である。だから現在見られるこの對立を最もよく理解するためには、我々は市民社會に於ける都市と農村との對立の即自的なるものを吟味しなければならぬ。此吟味を本論は市民社會經濟學の父たるアダム・スミスの見解を媒介として行はんとするものである。一體スミスは、『富國民論』第一・第二編に於て國民の富を一般的に分析した後、第二編に於てその史的發展を都市の産業と農村の産業との對立關係に於て考察し、第四編に於てはそれに關する學說を都市の産業を偏重する商業主義と農村の産業を偏重する農業主義との對立に於て把握し、第五編に於て何れにも偏せざる自己の政策論を展開してゐる。由是觀之、スミスの經濟學體系は都市と農村との對立とその克服といふ觀點からも理解出来る。然らばスミスは、都市と農村との關係は本來如何に在る

と考へるか、兩者の對立が起るのは如何なる事情に依るか、この事情に對して商業主義並に農業主義は如何なる意味をもつと考へたか、而してこの對立が克服されるのは如何なる主義の下に於てあると考へたか。これを尋ねて我々は都市と農村との對立に關するスミス自由主義の意味を理解し、それがこの對立を克服し得ない事を批判して、共同的な國民主義の必然性を結論するであらう。

先づ最初に都市と農村との本來の關係に就てのスミスの思想が考察される。然しその前に我々は都市と言ひ農村と呼ぶのは何であるかを定めてかゝる事が重要であらうが、スミスはこれが概念規定をしてゐないので、こゝには彼が *town* 或は *village* と呼ぶものを都市とし、之に對して *country* と稱するものを農村と解する。彼に従へば都市の産業は手工業・製造業・商業であり、農村の産業は農業である。そこで都市と農村との關係はまた商工業と農業との關係である。この關係が本質的には如何に在るかに就てスミスは次の如く述べてゐる。

「如何なる文明社會に於ても都市の住民と農村の住民との間には大なる商業が行はれる。この商業は或は直接に或は貨幣又は貨幣を代表する諸種の紙幣の介在に依り、原生産物を製造された生産物と交換するに在る。蓋し農村は都市に生存の手段及び製造業の原料を供給する。而して都市は農村の住民に製造された生産物の一部を返還して此供給に酬ゆる。都市に於ては毫も物質の再生産はなく又あり得ないから、都市はその總ての富及び生活資料を農村より得ると言ふも決して不當の事はなからう。乍併我々はこの理由によつて、都市の利得は農村の損失なりと考へてはならぬ。都市及び農村の兩者の利得は相互的であり互惠的である、而して此場合に於ける分業は、他の總ての場合に於ける如く、分業の行はるゝ各種職業に従事するあらゆる人々にとつて有利である。農村住民は製造品を自ら調製せんと企てたならば投用せざるべかりしよりも遂に少量の自己の勞働生産

物を以て遂に多量の製造品を都市より購買する。都市は農村の餘剰生産物に對する、換言すれば、耕作者の生活維持超過分に對する一市場を提供する、而して農村住民が此餘剰生産物を彼等の間で需要せられ或他のものと交換するのは此市場に於てである。都市住民の數及び所得が大なれば大なる程、益々都市が農村に提供する市場は廣大である。而して此市場が廣大なればなるだけ常にそれは多數の人々にとつて益々有利である。……或一大都市の附近に於ける土地の耕作と、此都市より若干遠方に在る土地の耕作とを比較對照せよ、然らば讀者は如何に農村が都市の商業に依り裨益されて居るかを容易く了知するであらう。貿易均衡に關し宣傳されて來た謬說甚だ多しと雖も、此等一切の不合理なる思索の中に於て農村は都市との商業に依り損失を蒙り、或は都市は是を維持して呉れる農村との商業に依り損失すると云ふ事は未だ曾て唱へられざりし處である。」

スミスに依れば、都市と農村との間には本來利害對立はなく、双方に有利なる商工業と農業との分業並に製造品と農産物との交換があるだけである。然らば都市と農村との分業を發展的に見れば如何。但しこゝで發展的といふのは「事物の性質」に基く「事物の順序」即ち典型的發展である。スミスは考へる。生活資料並に原料は便宜品並に奢侈品に先立つて第一に必要であり、而も都市に供給される生活資料並に原料は農村の餘剰生産物であつて、都市はこの餘剰の増加と共に發達する筈であるから、農業は商工業に、従つて農村は都市に先立つて發達しなければならぬ。

この自然の順序は「人間の自然的傾向」に依つて助長される。農業は人間の安全性の要求を満足させる。「加之、農村の美・農村生活の愉快・此生活の期待せしめる心の平穩・而して苟も人間の法規の不正義が之を妨害せざる處到る處として田園生活の眞實に供する獨立不羈、此等は實に各人を大なり小なり惹付ける魅力をもつてゐる、そして土地を耕作するは人間本來の使命であるから、人間は其生産の各段階を通じてこの原始的職業への偏愛を懷く様に思はれる。」この自然的傾向が

2) ibid. p. 355-56.

3) 尤も都市は生活資料並に原料を必ずしも近傍の農村にのみ仰ぐもので先んじて發達することがある。歐洲に於てはかかる都市の發達が先づ起つた。それについては後に述べる。

人爲的制度に依つて妨げられなかつたならば先づ農村が發達する。然らば農村の發達は如何にして都市を勃興せしめるか。スミスの説明はかうである。農業者は製造者の助力を必要とし、製造者は更に他の製造者の助力に俟つ。彼等は農業者の如く一地點に定着しない、互に近所に居住し小都會を形成する。それに食料品屋、その他多くの製造者、商人が加はる。かくして都市が成立する。都市と農村とは分業し交換するが、兩者の利害對立はない。都市及び農村の住民は相互に相互の使用人である。都市は農業者が農産物を製造品と交換するために寄集る市場である。市民はそこで生活資料並に原料を獲得する。而してその量は都市が農村に賣却する製造品の量に依つて定まる。だから都市の職業も生活資料並に原料も、製造品に對する農村需要に比例して増大する。所で此需要は農村の發達に比例する。故に人爲的制度が「事物の自然的過程」を攪亂しないならば、都市の發達は農村發達の結果として起り且つ之に比例するであらう。かくして發展的に見るも都市と農村との間に利害對立はない。要するにスミスは都市と農村とは本質的に相互利益の關係に在り、兩者の生産物交換は自然價格の法則に従つて自然的平等の關係に在ると考へる。

二

農業と商工業との發展が事物の自然的過程を辿り、農村の發展が都市の勃興を促したのであつたならば、兩者の間に利害對立はなかつたであらうが、ローマ帝國の没落後歐洲に於ては農業が發達しない間に、他方に於ては都市が勃興した。農業の不振は封建的土地所有とそれに伴ふ諸制

4) *ibid.* p. 356-57.

5) *ibid.* p. 357-58. — 尙「事物の自然的過程」に従へば、先づ農業が起り、次に製造業最後に外國貿易が行はれるとスミスは考へてゐる (p. 343-44)。

度の必然的結果であり、都市の勃興はそれが早くから君主と結んで封建諸侯から獨立し政治的安
全の下に産業——特に外國貿易及びそれが惹起した製造業——を營み資本を蓄積した結果であ
る。加之、自由を獲得した都市は組合を結成して自らを衛り、國家は重商主義的政策に依つて都
市の産業を特惠した。これは都市の全體としての農村搾取であり、都市は、封建制下に發達せざ
る農村を搾取して、その繁榮を築上げて來た。こゝに見られる都市と農村との利害對立に關する
スミスの觀察は次の如くである。

都市の農村搾取の第一の手段は手工業者及び商人の設けた同業組合制度であつた。それは自由
競争を抑制する事によつて價格従つて勞賃・利潤の低落を防ぐに在る。即ち彼等は種々の規則によ
つて供給制限を行つた。その結果各階級は、同一都市の他の階級から、商品を幾分高く買ふ事を
餘儀なくされた、併しその代りに自分等の商品も同じだけ高く賣る事が出來た。その限り彼等に
とつては結局同じ事であつた。「従つて同一都市内の各階級相互間の取引に於ては何れの階級も
此等の規則のために損をする様な事はなかつた。併し彼等は皆農村との取引に於ては非常に儲け
た。而して各都市を維持し、之を富ましめる全職業はこの農村との取引に存するのである。」而し
て同業組合・及びその規則の設立許可・及びその監督の權は自治市にあり、「自治市の政治は全然商
人及び手工業者の掌中にあつた」のであるから、都市が全體として、同業組合を通じて、農村を
搾取したのである。

6) W.O.N. Book III. Chap. II. III.

7) ibid. p. 125-26.

同業組合制を手段とする都市の農村搾取をスマスは次の如く説明する。都市は生活資料及び原料を農村から取得し、之に對する支拂として、(一)この原料から生産した製造品の一部、又は(二)都市に輸入された外國の又は國內遠地の生産物(原生産物並に製造品)の一部、を農村に送る。第一の場合には、製造品の價格は原料の價格よりも、職人の勞賃及び製造業者の利潤だけ、第二の場合には商品の價格は農村までの運賃及び運送に従ふ商人の利潤だけ高まる。製造業は前者に依り内國商業及び外國貿易は後者に依つて儲ける。勞働者の賃銀及び彼等の其雇主達の利潤はこの兩者を以て儲けられるものゝ全部をなす。故に此等の賃銀及び利潤をそれがなかつたならばあるであらうより以上に高める傾きある規則は何であらうと、都市をしてそのよも少い勞働量を以て農村のより多くの勞働量の生産物を購買せしめ得る傾きがある。それらの規則は都市に於ける商人及び手工業者に、農村に於ける地主・小作人・勞働者に優る利益を與へる、そしてさなければ兩者間に行はれる商業に起るであらう所の自然的平等を破壊する。社會の勞働の全年生産物は年々國民の此等二の異なる階級間に分たれる。然るに此等の規則のために、その全年生産物の中、かゝる規則がなかつたならば與へられるであらうよりもより大なる分前が都市の住民に與へられ、そして農村住民にはより少き分前が與へられるのである。要するに、「都市がそこへ年々輸入する食料品並に原料に對して實際に支拂ふ價格は、そこから年々輸出される製造品及び其他の財貨の量である。仍つて後者が高く賣られれば賣られる程益々前者は廉價に買はれる。故に都市の産

業は益々有利になり、農村のそれは益々不利になる。歐洲に於て都市の産業が農村のそれよりも有利である事は、農業によつてよりも商工業によつて巨萬の財産を獲得した人が遙に多いといふ事實によつて簡單明瞭である。「それ故、産業は都市に於ては、農村に於けるよりもよく酬ひられ勞働賃銀及び資本利潤は明かに多大であるに相違ない。而して資本と勞働とは自然に最も有利なる事業を求め。故に資本と勞働とは自然に出来るだけ多く都市に集中し、農村を見捨てる。」右の如く組合制度を通じて都市は農村を搾取したのであるが、組合そのものがまた都市固有のものであつた。だから都市の産業は最もつまらないものでも大抵組合を設けて來た。又縱令組合を組織してゐないにしても市民は「同業組合精神 (corporation spirit) 即ち他人に對する嫉妬心、徒弟を置き又はその職業上の秘密を傳授するを嫌ふ念」から自由競争を任意的の組合及び協定によつて自由競争を防遏した。反之、「農村の住民は廣い地域に散在してゐるので容易く團結し得ない彼等は未だ曾つて同業組合を組織した事がないばかりか、彼等の間には同業組合精神も行はれて來なかつた」し、又徒弟制度も行はれなかつた。この結果農村勞働者の賃銀及び社會的地位は都市勞働者のそれよりも低かつた。農業が重視される支那等に於ては逆の事象が見られる。歐洲に於ても同業組合の制度及び精神がなくなれば農村勞働は總ての點に於て都市勞働者に優るであらう。

更にスミスは、都市の農村搾取の手段として、組合制度の外に、他の多くの制規、就中外國製

8) *ibid.* p. 126-27. 都市に於ける巨富獲得の容易、從つて考へられる都市産業の有利なることに就ては p. 115, 354 にも述べられてゐる。——農民並に資本の都市への逃避は又都市に於て生命財産の安全が早くから保證されたことにも依る。*ibid.* p. 377.

9) *ibid.* vol. I, p. 127.

10) *ibid.* vnl. I, p. 123.

11) *ibid.* vol. I, p. 103-4, 129, vol. II, p. 178, p. 583.

造品及び外國商人によつて輸入される總ての外國商品への高率關稅を見てゐる。同業組合規定は都市の住民をして其共同人の自由競争に由つて我よりも廉賣せらるゝの恐なくして、その價格を引上げるを得しめる。此等の他の制規は外國人の自由競争に對して等しく都市住民を守る。この兩者に依つて惹起される價格騰貴は何所に於ても結局は、かゝる獨占の確立に殆んど反對した事のない農村の地主・小作人及び勞働者によつて支拂はれる。彼等は普通團結せんとする傾向を有ちもせねば又それに適しもしない。而して商人並に製造者の囂々たる要求と詭辯とは容易く彼等を説服して、社會の一部・而も社會の一從屬部分の私利は社會全體の一般的利益であると合點せしめるのである。¹²⁾」

右の如く、組合的獨占或は重商主義的獨占到依り兩者間の自然的平等を破壊する事に依つて、都市は農村を搾取した。かゝる都市と農村との搾取の關係を見たスミスは、同時に、「都市の商業は如何にして農村の改良に貢獻したか¹³⁾」を見てゐるが、それは彼の具體的見解を示すものと言はねばならぬ。そして我々は、スミスの觀た都市と農村との相互利益的な本質的關係が對立を通して自己を顯現するを見るのである。スミスの觀る所に依れば、歐洲に於ては農業・製造業・外國貿易といふ經濟發展の自然的過程は人爲的政策に依つて顛倒せしめられて、或都市に於ける外國貿易の發達が遠地販賣向製造業を發達せしめ、この外國貿易と「外國貿易の後裔」たる製造業との成果として農業が進歩し、更に農業の發達は製造業——農業の後裔¹⁴⁾——を發達せしめる。こゝでは

12) *ibid.* vol. I, p. 129.

13) *ibid.* Book. III, Chap. IV.

14) *ibid.* vol. I, p. 359, 379-81.

商工業の農業進歩への影響が問題である。商工都市の農村發達への貢獻は次の三方法による、とスミスは述べる。

第一に、都市は農産物に常設市場を提供する事に依つて、農業に奨勵を與へた。この利益は都市の近接農村のみならず、——この地方が最大の利益を收めたのは勿論だが——都市と取引する總ての地方に及んだ。¹⁵⁾

第二に、都市の住民に依つて蓄積された富は土地の購買並に改良に使用された。商人は通常田舎紳士たらんとする事を熱望してゐる。そして彼等がさうなる時彼等は普通總ての改良者中最善なる者である。蓋し商人は單なる田舎紳士に比するに、その業務の性質上大膽にして投機的であり、而も秩序・經濟・注意の習慣をもつが故に、その資本を土地改良に使用し、且つ之に成功するの資格をもつからである。¹⁶⁾ かくの如き市民による土地への投資を通じて、農村を搾取する事に依つて都市に蓄積された資本が再び農村へ還元される、といふ現象が見られる。スミスはこれに注意して述べてゐる。「都市に蓄積された資本は何時しかもはや是を都市に特有なる種類の産業に昔日の利潤をあげて投下し得ない程大いに膨脹するに到る。都市の産業と雖も、他の總ゆる産業の如くに其限界點をもつ。而して資本の増殖は競争を増大する事によつて、必然利潤を減ずる。都市に於ける利潤の低落は資本を農村に押出す、そして農村にてこの資本は、農業勞働に對する新需要を喚起する事によつて、必然その勞賃を騰げる。かくて資本は云はゞ國の全面に擴がる、而

15) *ibid.* vol. I, p. 382.16) *ibid.* vol. I, p. 382-83.

して是を農業に投下するに依り幾分か農村に返還される、元々この資本は大部分農村を犠牲として都市に蓄積されたものであるが。歐洲の何處に於ても農村の發達は都市に蓄積された資本の溢出に依る。然しこの過程は遅く且つ不確實にして攪亂され易く「自然と理性との順序」に反するものである。¹⁷⁾

第三に、商業及び製造業は、從來隣人と不斷に鬭争し・領主に隸屬してゐた農民に「秩序と善政」を、而して之と共に、「個人の自由と安全」を齎した。これは商工業の農村に與へた結果中最も重要なものである。封建制度の下に於ては大土地所有者は多くの家來・從者に取巻かれ、借地人 *tenants at will* をも從屬せしめてゐたのであつて、諸侯の權力はこの上に築かれてゐた。然るに外國貿易及び製造業發達の結果、大土地所有者は外國商品及び製造品へ多額の出費をなし、遂に從者・借地人を扶持するを得ざるに到り、彼等の中の不要部分を斥け、從來土地の使用料に満たなかつた小作料の全額を取立てた。進んでは小作料を引上げた。¹⁸⁾ 然し土地所有者は小作料引上の代償として借地人に長期土地賃借契約を許す事に依つて彼等を獨立ならしめ、從者の追放と相俟つて自らの權力を喪失した。その結果農村に、都市に於けると同じく、秩序と善政が行はれるに至つた。然しこの革命は、偶々虚榮心を動機とした大土地所有者と私的利益を目的とした商工業者との二階級に依つて、全く無自覺的に惹起されたものである。¹⁹⁾

要之、歐洲の大部分を通じて、都市の商工業は農村發達の結果たらずして逆に農村を犠牲にし

17) *ibid.*, vol. I, p. 129-30.

18) 封建諸侯の都市商工業者との取引が諸侯をして農民を誅求せしめ、而もその結果は農村を潤はすことなくして都市に向つたことを知る。建社會に於て都市が諸侯を媒介として農村を搾取したことを知る。

て先づ起り、却つて農村發達の原因となつたのであるが、それは自然の順序に反するが故に自然の順序に従ふ場合に比し、國民富裕の進歩は遅く且つ不確實であつた。²⁰⁾とスミスは考へる。以上我々は、本來相互利益的な都市と農村との關係を利害對立の關係に轉化せしめる事情に就てのスキスの見解を見た。次の問題は、この事情が生み又この事情を生んだ思想をスミスが如何に觀、如何に止揚したかである。

三

ローマ帝國の没落以降歐洲の政策は農村の産業よりも都市の産業を偏重したのであるが、殆んど如何なる國民も農業と商工業とを平等に取扱はず、或國民は前者を他の國民は後者を偏重した。而してこれらの事情は政策的に商工業の重要性を誇張する重商主義と理論的に農業の重要性を誇張する重農主義との異なる經濟學說を生んだ。²¹⁾かう言つてスミスは、彼以前の經濟思想を都市の利益を主張するものと農村の利益を主張するものとの對立に於て把握する。

その中で、都市と農村との利害を對立せしめる事情が生み且つこの事情を生んだ²²⁾といふのは特に重商主義についてであつて、スミスもまた之を最も鋭く批判してゐる。一體、重商主義は、富は金銀より成る、而して金銀は自國鑛山なき國に於ては貿易均衡に依つて獲得される、といふ二原理を確立し、輸入制限と輸出獎勵とを大目的とした。²³⁾即ちそれは「その本質と精髓に於て制限と統制の一主義」であつて、總ての産業を統制した。然し商工業には異常の特權を與へ、農業を

19) *ibid.* vol. I, p. 383-90.

20) *ibid.* vol. I, p. 390. 自然的過程の速かなることはそれに從つた北米植民地の急激な富裕が、非自然的過程の遅きことは英國が或程度の農業保護を加ふるに拘らず遅きことだが、又フランス、スペイン、ポルトガルの進歩に遅きことが、之を證明する、とスミスは書いてゐる。 *ibid.* vol. I, p. 390-91. 尙 P. 346-47. P. 358 參照。

異常に制限した。それは農村の産業よりも都市の産業を奨励したばかりでなく、都市のそれを擁護せんがために進んで農村のそれを壓迫しきへした。即ち都市の住民に食料品を廉價にしてやり製造業外國貿易を奨励せんがために、穀物輸出を禁止し外國貿易から農民を排除した。²⁴⁾

重商主義はフランスに於てコルベールに依つて採用されフランス農業不振の少くとも一因となつた。之に對する反動として起つたのが重農主義である。それは、理論的には、富を土地生産物に限定し、農業労働のみを生産的だとして、農村の産業を過重評價した。²⁵⁾ 然し、それは政策的には、正しくも何れの産業をも偏重せず、總てを自由に放任せんとした。²⁶⁾ 重商主義は歐洲の殆んど總ての國民に依つて採用されたが、重農主義はそのまゝでは如何なる國民に依つても採用されず、フランス「經濟學者」の理念に過ぎなかつた。²⁷⁾ けれども商工業よりも農業を特惠するといふ重農政策は種々の國民に依つて採用された。²⁸⁾

重商主義は農村を犠牲にして都市の繁榮を圖つた、それは間接に農村の發達に貢献し得たにしても、その貢献は非自然的にして犠牲を補ふには足らなかつた。然らば之とは反對に農村を偏重する重農政策は支持し得られるか。スミスは之をも否定する。そのために彼は、都市と農村との本來の關係を想起し、この相互關係を破壊し、農業を偏重する事に依つて商工業を阻害するものは、その行爲を逆轉せしめて却つて農業を阻害する、と重農政策を批判する。曰く。

「各國民の商業の最大にして最も重要な部門は都市の住民と農村の住民との間に行はれるそれである……この双方の人民

21) 22) *ibid.* vol. I, p. 3. 23) *ibid.* vol. I, 416. 24) 25) *ibid.* vol. II, 161-62.

26) *ibid.* vol. II, 172.

27) *ibid.* vol. II, 191, 176. 尤もフランス重農主義者達は農業問題を政治的關心に上らせ、農業政策に或程度の影響を與へる事に依つて、フランス農業の改善に若干の貢献をなした。

の間に行はれる商業は、結局、製造品の一定量と未製原生産物の或一定量との交換に存する。それ故、前者が高價であればある程後者は廉價である。而して何れの國にても凡そ製造品の價格を引上げる傾あるものは、土地の原生産物の價格を引下げる傾があり、之に依つて農業を阻害する傾がある。原生産物の或一定量が、結局同じ事であるが、原生産物の或一定量の價格が購買し得る製造品の分量が少ければ少い程、原生産物の此一定量の交換價値は小である、そして地主が其土地を改良する事に依つて、或は小作人が其土地を耕作する事に依つて、此原生産物の分量を増加すべき獎勵は小である。加之、何れの國にても凡そ手工業者及び製造者の數を減する傾あるものは、土地の原生産物に對する總ゆる市場の中最も重要なものたる内國市場を狭小にし、之に依つて更に一層農業を阻害する傾がある。

「それ故に、農業を振興するために、他の總ての事業よりも農業を偏重し、製造業及び外國貿易に制限を課する此等の主義は實はその企圖する當の目的に反對に働き、正にその振興獎勵せんと欲する種類の産業そのものを間接に阻害する。此等の主義はその限りかの重商主義さへよりも恐らく一層矛盾してゐる。かの重商主義は、農業よりも製造業及び外國貿易を獎勵する事に依つて、其社會の資本の或部分を一層利益多き種類の産業の支持から引去つて一層利益少き種類の産業の支持に轉向せしめる。併しそれでもなほ重商主義は、眞實に且つ結局、その振興せんと欲する種類の産業を獎勵する。反之、この農業主義は、眞實に且つ結局、その特惠する種類の産業を阻害する。²⁸⁾

斯くして、或特種の産業を特に獎勵し或は抑制する主義は總てその目的を逆轉せしめる。¹⁾それは眞の富強に向つての社會の進歩を促進する代りにむしろ遲滞させる、そして社會の土地及び労働の年生産物の眞實價値を増加する代りに却つて減少せしめる。』だから、とスミスは結論してゐる、「或は制限し或は特惠する一切の主義が斯くして完全に撤去されるならば、簡單明瞭なる自然的自由主義は自ら確立される。此制度の下に於ては、各人は、正義の法を犯さざる限り、思ふがまゝに自己の利益を追求し、自己の勞働並に資本を以て他の何人・或は何の人々の階級・の勞働及び資本と競争するも完全に自由に放任される。』而して自然的自由主義の下に於ては主權者は、

28) 例へば支那・古代埃及・インド・スタンのヒンヅー政府、又古代ギリシヤ、ロマニアも間接にさうであつた。ibid. vol. II, p. 78-81. — フランス重農主義は理論的に農業を偏重したが、政策的にはさうではなかつた。それは政策から區別されねばならぬ。

29) ibid. vol. II, p. 183-84.

(一) 國防・(二) 司法行政・(三) 或種公共事業の經營のみが義務とせられ、經濟統制者としての「私人の勞働を監督し、これを指導して其社會の利益に最も適合する事業に向ける義務」から完全に免れる。³⁰⁾これがスミスの自由主義である。かゝる自由主義の行はれる社會に於てのみ、都市と農村・商工業と農業との利害對立は克服され、さきに述べた如き兩者の相互利益的な關係が實現される、といふのがスミスの根本思想であると解される。

四

スミスの思想を辿れば右の如く、「自然的自由主義」の下に於て初めて都市と農村との利害對立は消滅するといふことになるが、果してさうであるか。我々は自由主義の下に於ける兩者の關係を反省してみなければならぬ。——一體、商工業と農業・都市と農村との分業は自然發生的である。自然發生的分業の行はれる所には分離されたものゝ結合關係として交換が現はれる、そして交換の動機は私的利益である。市民社會の諸個人に於ける如く、都市と農村との紐帶も亦交換從つて私的利益である。³¹⁾自由主義の下では諸個人は利己の利益のために交換をなすに過ぎない、然しこの個人の利己活動を媒介として都市と農村とは互に分業しつゝその生産物を交換し合ふといふ相互利益の關係が無自覺的に實現される。この個人の利己活動を媒介とする相互利益の關係を、スミスは都市と農村との本質的關係として把握したのである。それは正しい。乍併、自由主義の下では相互利益の關係が個人の利己活動に媒介されねばならぬといふ所にその抽象性がある。蓋

30) *ibid.* vol. II, p. 184-85.

31) *ibid.* vol. I, p. 277-67. 參照,

し「完全なる自由」が實現されたとしても都市の住民と農村の住民とは平等なる條件の下に利己活動を行ひ得ないからである。我々はそれをスミスの言葉に依つて検討してみよう。

(一)自由主義は市民社會の成立過程に於て起つた都市の富裕と農村の貧困といふ結果を——それはスミスが正しくも觀た所であり、又如何なる國民にも多かれ少かれ存する所であらうが——そのままにして、そこから出發する。従つて自由主義の下に於ても都市の商工業者が農業者に對してもつ大資力に依る一種の獨占的地位は残る。加之、譬へ兩者の交換が自然價格の法則に従つて平等であるにしても、かくの如き云はゞ富の歴史的不平等が存する限り、兩者の利得は相等しくはない。スミスも述べてゐる如く、富者の財産は大なる割合で増加するであらうからである。³²⁾

(二)右の歴史的事情を措いても、スミスも認める農業の特殊事情は、農業者の利己活動に不利益を齎す。第一に農業は自然に依存する度合大なるため分業其他の方法に依る生産力の進歩が困難である。³³⁾この事情は農産物の自然價格を割高ならしめる筈である。然しそれと交換される工業品の自然價格は、より大なる工業生産力の發展にも拘らず、それに比例して下落しない。私有財産が原則である自由主義の下に於ては國民生産力の進歩が私されるからである。「完全なる自由」、平等なる資本を前提しても、私有財産が原則である限り、農産物價格は工業品價格に對して割安である。まして農業が小規模生産者であり、商工業者が大資本をもつ以上は、後者は一種の獨占的地位をもつ。而して農産物價格の割安は實は資本家的商工業の存立條件の一なのである。

32) Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms, by Adam Smith, ed. by E. Connan, (1896)P. 206.

33) ibid. vol. I, p. 8. ibid. vol. I, p. 19.

第二に農業に於ては工業に比して、生産は自然の偶然に支配されて生産量變動し易く、その結果農産物価格は變動し易い。所で市場価格が自然価格以下に下落する場合、直に生産を制限して価格を引上げるとは困難である。又前者が後者を超過する場合、直に生産を擴張してより多くの利得を追求する事は困難である。³⁴⁾成程この場合同じ事情が競争を少くして價格下落を妨げるといふ利益はある。然し農業者の資本は小さくて多くの商品を抱ひ得ない。巨利を占めるのはむしろ都市の商人である。要するに如何に「完全なる自由」が存在しようとも、農業が自然に依存し、資本が私有され、而も農業者の資本が小さい以上、農業者は積極的にか消極的にか不利益をもつといふ事が出来る。

(三)次にスミス自身も、農村に於ける市場の狹隘は都市に比して次の如き勞賃利潤の不平等を齎すと述べてゐる。——農村に於ては市場狹隘にして事業經營に大資本を投じ得ず、又事實資本蓄積も少く、農村勞働者の全部を使用するに足らぬ事が屢々である。従つて勞働者は職業を得んがために互に競争する。この事情が勞賃を引下げ利潤を引上げる。反對に都市に於ては大資本の競争が勞賃を引上げ利潤率を引下げる。かくして一般に農村に於ては都市に於けるよりも勞賃は低く、利潤率は高い。³⁵⁾然し注意すべきは農村に於ては利潤率こそ高いが利潤總額は僅少であるといふ事である。農村に於ては市場狹隘のため、譬へ資本増殖するも之と共に事業の擴張行はれ難く、又蓄積も事實は甚大であり得ないのである。³⁶⁾

34) *ibid.* vol. I, p. 60-91, 117-18. ——これは工業についても多かれ少かれ云へる、然しその度合が少い。——農業生産の擴張が困難なのは、(1)生産期間が長いこと、(2)耕地擴張の困難、(3)勞働時間延長の困難、等に基き、更に(4)これらの困難を克服しても生産量そのものが自然的偶然に支配されるからである。又生産制限の困難は主として(1)及び(4)の事情に基く。

35) *ibid.* vol. I, p. 91.

農村に於て利潤總額は僅少であるが、利潤率は高いといふ事は、農業についても商業についても言へる。こゝで特に我々の關心を喚ぶのは農村に於ける商業——その殆んど總ては小賣商であるが——の高利潤率である。農村に於ける小賣商人の普通率以上と見える利潤部分は商人の勞働報酬に過ぎぬ、とスミスは説明する。事實さうであらうがそれにしても、その報酬は商品價格に入込む。従つてその高い勞賃部分だけは、同じく彼が認めてゐる如く、農村に於ける小賣物價の割高として現はれる。そして少くともそれだけは、農民が都市の住民に比しより多く支拂はねばならず、國民的に觀て、彼等が商人を通じて搾取される部分だと言へよう。こゝに於て我々は都市と商業と農村との對立が、農村自體に於ては小賣商人と農民との對立として現はれるといふ事を知るのである。

(四)最後にスミスは農業が都市の産業よりも生産的であり有利であると言ふ。然しそれは國民的觀點に於てであつて、農業者個人の立場に於てはならない。蓋し土地の豊穰性・位置等の差に基く普通率以上の餘剩價值は地代として土地所有者に歸し、農業者には普通の利潤しか残らないからである。又(二)の場合に言ひ残した事であるが、農業の相對的不生産性に對して或程度まで實現される自然的平等、即ち農産物の自然價格の割高といふ利益、及び農産物殊に食料品に對する需要は高價だからといつて急減することなく、従つて價格下落を容易にしないといふ利益も、多くは地主に歸する事は同じである。こゝに於て我々は農村自體の生産關係の分析に迫られる。それは

36) *ibid.* vol. I, p. 115. —農村に於いて利潤率の高いのは主としてそこに於ける資本蓄積の少いことに基因するが、同じ原因は農村に於ける金利高として現はれる。これはまた農業者の不利益である。

37) *ibid.* vol. I, p. 148.

38) *ibid.* vol. I, p. 114.

40) *ibid.* vol. I, p. 343-44, p. 145.

ともかく、この地代そのものは都市並に其近傍に於て僻遠農村に於けるよりは大である。⁴¹⁾更に前地の土地所有者は、都市の發達に伴つて土地需要が増大する結果、地代をせり上げる事に依つて又その結果地價が昂騰する事に依つて、農村地主に比すべきもなき巨額の不勞所得を獲得する。

右の如き農村の不利益は何ら所謂「正義の法」の侵害なくして存するものであるが、それをそのままにして、自由主義は總てを個人の利己活動に委ねる。その結果勞働力も資本も、不利なる農村産業を捨て、都市に集中する。都市に集中し蓄積された資本は必ずしも農村へ還元されはしない。蓋し都市の産業はより有利であり、而も産業は産業を生んで、人はそこで有利なる投資部門に事かゝぬからである。尤も農村産業の不利益は或程度まで科學・交通等の發達に依つて改善されるであらう。然しそれらは巨額の資本を要し、而も資本の投下そのものが個人の利己活動に委ねられるのが自由主義の約束である。成程、かゝる個人の行ひ得ぬ公共土木事業並に公共施設は、市民社會に於ても、國家の義務とされることはスミスも主張し實際にも行はれてゐる所である。⁴²⁾乍併國家活動を決定し或はそれに方向を與へるのは經濟力をもつ者である。都市の住民が經濟的に有利な立場に在り、富を蓄積して經濟的優越をもつ以上、市民主義的國家が市民又はその追從者に依つて動かされ、都市のために政治するといふ事は必然である。従つて國家に依り經營され統制される公共事業並に施設は都市を中心とする。⁴³⁾更に國家の市民性が現はれるのは公共事業並に施設にだけではない。それは、農村に於ける公租貢課の割高、其他の重商工業政策に於て特に甚

41) ibid. vol. I, p. 148.

42) ibid. vol. II, p. 185, 214.

43) かくて私人によつて經營される公共事業並に施設も國家によつて經營される。文化の都市集中。都市生活の自由快適は農村生活の快適、自然の美は文化人に於て初めに見られる。

しい。重商工業政策も、市民社會がまた自由競争の段階に在る間は、都市と農村との對立を表面に浮出させはしなかつた。然し競争が獨占に轉化するや否や、獨占形態をとつた商工業が國家の統制力を媒介として農村を搾取することは明瞭になる。

かう見て來ると、我々はスミスが市民社會の成立期に於て見たと同じ性質の重商主義を發見する。一體スミスが重商主義に對して主張した所の自由主義は實は強固なる國家の庇護の下に於てのみ可能である。個人の利己活動と私有財産との自由は國家統制の下に於てのみ確立される。そして利己活動と私有財産の自由が承認されたその時に、農村は不利なる條件の下に置かれるが故に、その限りに於て都市をも農村をも偏重しないといふ自由主義は既に一種の重商主義であつたと言はねばならぬ。だから自由主義はその發展と共に個人の利己活動を媒介として、獨占段階に於て明瞭な重商主義に轉化し、都市と農村との對立を最も顯はな形で現れしめるのである。この故にスミス自由主義は都市に於ける産業資本のイデオロギーであつたとさへ言はれ得る。然し重商主義には勿論、重農主義にも左袒しなかつたスミスの國民主義的態度は尊重されねばならぬ。この態度を以て現實を觀る時我々は都市と農村との相互關係の肯定的を發見する。即ち、市民社會に於て都市は農村を搾取し或はそれとは獨立に富裕となり、又國家は商工業を偏重したことは、國民生産力の巨大な發展を齎した。物質的生産力ばかりではない、近代市民社會に於ける文化の一切はそれを基礎として都市に於て發展した。そして一部分農村の開發に貢獻した、と同

時に益々貢獻し得べき準備をなした。たゞその現實的貢獻を、個人の利己活動と私有財産の自由といふ市民社會の原則が妨害してゐるのである。だから都市と農村との利害對立を解消するものは共同社會的原理に依る市民社會的原理の止揚換言すれば國民共同經濟の實現である。而して共同社會の原理は農村に残存してゐる、蓋し農村は土地・血縁・傳統に依る結合が強いからである。然しそれは無自覺的であるから自覺的に國民化されねばならない。そのためには國家の活動が要求される。從來の國家活動は無自覺的にこの方向即ち國民共同經濟の實現に與つて力があつた。今度は自覺的にそれを實現するために國家は國民主義的經濟統制を實行しなければならぬ。殊に其際農村及び其産業は充分に尊重されねばならぬ。蓋し國民の過半数は農村の住民にして農業を生業とするからである。ばかりではない、農村は共同社會的であり、農業はスミスが正しくも觀てゐる如く本來國民的であり、國民共同經濟の眞實の基礎をなすからである。乍併、國家の活動は國民の實踐によつて制約されるものであらうから、かゝる國家活動の根本條件は農民の結成された力であらう。

以上我々は市民社會の成立過程に於ける都市と農村との對立並に其克服に關するスミスの思想を媒介として、市民社會の發展と共に完成すべきこの對立の即目的なるものを考察し、その止揚は自由主義ではなくて國民共同經濟の實現に依つてのみ可能であり、そこで初めて兩者の眞實の相互關係が現はれるであらう事を知つた。利害對立は國民共同經濟に於て解消するとして、都市と農村との分業はなほ残すべきであらうか。それは別に考へるべき問題である。

45) 之に反して、都市の住民は土地・血縁・傳統から解放されて殆んど純粹に利都
 益に依つて結合される。従つて、それは利益社會的なるものと共同社會的なるものとの對立
 都市と農村として把握されるであらう。

47) *ibid.* vol. I, p. 344-45, 293-94